

人権ネットニュース 第1号

1996年11月1日発行

編集発行：人権資料・展示全国ネットワーク事務局
「(仮称)水平社歴史館」建設推進委員会
福山市人権平和資料館
大阪人権博物館

「人権ネット」の発足

1996年7月20日、大阪人権博物館で「人権資料・展示全国ネットワーク」(以下、「人権ネット」)の発足会が開かれました。発足会には、7府県から人権に関する資料を収集保存、調査研究または展示公開をおこなう博物館、資料館、記念館、人権センター、研究所など15団体が参加しました。

この人権ネットは、「各機関の相互交流と親睦をはかり、人権確立のための研究、教育、啓発に寄与する」ことを目的に、「(仮称)水平社歴史館」建設推進委員会(奈良)、福山市人権平和資料館(広島)、大阪人権博物館(大阪)の3者の協議のもと、呼びかけ文を作成し、人権に関する資料を収集・展示している全国の機関・団体などによびかけ、実現したものです。

発足会では、これまでの経過説明のあと「人権ネット」の運営要綱を承認するとともに、代表に大阪人権博物館館長・平野一郎氏を選びました。そのあと、当日出席した各団体・機関よりそれぞれの事業内容や課題となっていることなどを報告しあい、情報交換をおこないました。今後のとりくみとして、年1回の交流会の開催、年2回程度のニュースの発行、そして未加入の機関に参加を呼びかけていくことなどが確認されました。

「人権ネット」に求められているもの

部落問題をはじめ人権問題の資料を系統的、組織的に調査し収集するようになってきたのはこの10年ほどであり、決して十分な体制ができているわけではありません。全国各地での多様な資料の調査・収集が有機的に連携していくことが必要です。

また、博物館などが人権問題の資料を展示するには、いくつかの困難な課題があり、そのために人権問題をテーマとして展示している歴史系博物館はきわめて少数です。具体的な展示の実践例をより多く集め、内容充実にむけて互いに情報交換し、よりよい展示表現方法などについて研究していきたいと思います。青丘文化ホールの辛基秀氏は「各機関・団体が所蔵している資料をリスト化し、情報の共有化をはかることが大事。また、共同資料展示の実現にもとりくんでみたらどうか」と述べられましたが、「人権ネット」がめざすべき方向として大変重要です。

「人権ネット」はまず親睦と交流から始まり、ゆるやかにスタートしましたが、人権確立のための研究、教育、啓発に寄与するという目的に近づくため、ひとつひとつの積み重ねを大事にしながら、そのネットワークを強め、広げていきたいと思います。

加入団体・機関の紹介

①設立母体 ②設立年月日 ③所在地 ④電話 ⑤FAX ⑥主な活動 ⑦職員数

三重県人権センター

①三重県 ②1996年11月 ③☎514-01 三重県津市一身田大古曾字雁田693番地の1

④0592-33-5501 ⑤0592-23-5511 ⑥あらゆる差別を撤廃し、すべての県民の人権が保障される地域社会の実現を図るため、同和問題をはじめとした人権問題に関する啓発、研修、相談や研究を行います。

⑦9名(予定)

崇仁地区の文化遺産を守る会

①崇仁地区（崇仁自治連合会・崇仁まちづくり懇談会・七条部落解放史研究会）

②1991年8月9日 ③☎600 京都市下京区下之町6-3 崇仁隣保館内 ④075-371-7242

⑤075-371-7708 ⑥地区住民が1899年（明治32）に設立した旧柳原銀行社屋跡が、来年秋に地区内に移築され、室内が展示施設として公開される。このために地区内からの資料を収集し、展示のための準備をすすめている。⑦役員数18名、作業担当者1名

丹波マンガン記念館

①会社法人 ②1989年5月3日 ③京都府北桑田郡京北町大字下中西大谷45番地

④0771-54-0046 ⑤0771-54-0234 ⑥丹波には、マンガン鉱山が約300ありました。明治28(1895)年から昭和58(1983)年まで、約90年間採掘が行われました。当記念館では、丹波マンガンの生成、開発の歴史、マンガンの利用などにかかわる資料を収集・展示するとともに、かつての坑内の作業を再現することによって丹波マンガンの全体像を後世に伝えようとしている。⑦4名

京都市⁶⁵¹業只隣保館資料室(ツラッティ千本)

①京都市 ②1994年12月 ③☎603 京都市北区紫野花ノ坊町23-1 ④075-493-4539

⑤075-493-4540 ⑥千本地域の先人の歩みを収録、集成、展示し、その成果を広く発信し、過去・現在・未来へと連なる地域に根ざした啓発活動の実践の場となることを目的としています。⑦2名

奈良県立同和問題関係史料センター

①奈良県教育委員会 ②平成5(1993)年12月1日 ③☎630 奈良市大安寺1丁目23番1号

④0742-64-1488 ⑤0742-64-1499 ⑥同和問題に関する史料の収集、保存、調査研究及び活用に関する事業を行い、同和問題の解決に資することを目的としている。⑦5人

「(仮称)水平社歴史館」建設推進委員会

①未定 ②未定 ③☎639-22 奈良県御所市柏原235 柏原解放センター内 ④07456-5-2210

⑤07456-5-2207 ⑥水平社に関する資史料を収集・保存し、これを公開すると同時に水平社発祥の地・柏原の歴史を明らかにすることで、人権情報発信基地としての役割を担うことを目的としています。⑦未定

⁷²¹⁷ 船松歴史資料館

①堺市 ②1988年3月 ③☎590 堺市協和町2丁目61堺市立解放会館内 ④0722-45-2525(内線2411・2412)

⑤0722-45-2535 ⑥部落差別に関する歴史や実態を調査・研究するとともに、地区の人々の生活・文化・労働にかかわる資料を収集・展示し、部落差別の完全撤廃に向けての啓発と学習の場としてご利用いただいています。⑦5名

大阪人権博物館(リバティおおさか)

①財団法人 ②1985年12月 ③☎556 大阪市浪速区浪速西3-6-36 ④06-561-8195 ⑤06-561-3572

⑥部落問題をはじめ女性問題、民族問題、障害者問題、環境問題など人権に関する歴史資料を収集・保存・公開し、人権思想の普及と人間性豊かな文化の発展に貢献することを目的としています。⑦20名

青丘文化ホール

- ①個人 ②1984年5月 ③☎543 大阪市天王寺区寺田町2-8-28 ④06-779-5751 ⑤06-779-7436
⑥1)近世日朝関係史とくに朝鮮通信使の資料発掘と紹介、出版、映像化 2)近代日朝関係の映像等により侵略の歴史を空らかにする。写真・スライドの整理、提供 3)交流と共生の講演会、講座の実施
⑦1名

福山市人権平和資料館

- ①福山市 ②1994年8月30日 ③☎720 広島県福山市丸之内1-1-1 ④0849-24-6789 ⑤0849-24-6850
⑥資料展示などをおし、同和問題解決をはじめとする人権の確立と恒久平和の実現が、私たちの生活にとって最も基本となる大切なことであることを多くの人に理解してもらうことを目的としています。⑦5名

ジミー・カーターシビックセンター

- ①甲奴町 ②1994年7月1日 ③☎729-41 広島県甲奴郡甲奴町大字本郷940 ④084767-3535
⑤084767-3538 ⑥平和学習センター(展示室)・図書館・プラネタリウム・ホールを備えた複合施設です。平和学習センターでは、人権・平和・環境問題についての資料の収集と公開や各種催しを行い、人権が尊重され差別のない平和な社会を築いていくため活動を展開しています。⑦11名

たかみや人権会館

- ①高宮町 ②1986年4月1日 ③☎739-18 広島県高田郡高宮町佐々部983-13 ④0826-57-0311
⑤0826-57-1330 ⑥一人ひとりの町民をとりまく生活・文化・教育・産業・地域振興・住民自治などすべての領域に人権思想の基盤を確立し、生き活きと活力にあふれ、お互いが尊重しあう高宮づくりを目的にしています。⑦6名

三次市平和人権センター

- ①三次市 ②1996年6月 ③☎728 広島県三次市十日市西6丁目10番45号 ④0824-64-0066
⑤0824-64-0067 ⑥人権相談・生活相談・平和人権に関する啓発物の定期的発行、連続講座や人権シンポジウム等の開催、平和・人権資料の収集、調査研究、平和問題に関する資料の作成・提供、研修施設の提供、平和・人権パネル等の展示。⑦6名

徳島県立博物館

- ①徳島県教育委員会 ②1990年11月 ③☎770 徳島市八万町向寺山 文化の森総合公園内
④0886-68-3636 ⑤0886-68-7197 ⑥考古・歴史・民俗・美術工芸・動物・植物・地学の7分野から成る総合博物館。歴史・民俗分野では、部落問題や戦争に関する資料も調査・収集の対象に含み、企画展等で活用を図っています。⑦35名(学芸員14名)

福岡部落史研究会

- ①在野・大学の研究者、解放運動・「同和」教育運動関係者によって設立された民間研究機関
②1974年9月28日 ③☎812 福岡市博多区千代1丁目2-5 福岡県千代仮庁舎 北棟 ④092-643-0886
⑤092-643-0887 ⑥福岡県を中心として、被差別部落の歴史、部落解放運動の歩み、「同和」教育運動の発展などにかかわる史実を調査・研究し、その成果を広く県民のものとすることによって、部落の完全解放に寄与することを目的としています。⑦2名

人権資料・展示全国ネットワーク運営要綱

(設立)

第一条 人権資料・展示全国ネットワーク(以下、「人権ネット」という)を設立する。

(目的)

第二条 人権ネットは、各機関の相互交流と親睦をはかり、人権確立のための研究、教育、啓発に寄与することを目的とする。

(活動)

第三条 人権ネットにおいて前条の目的を達成するために、各機関の自主性を尊重しながら次の活動をおこなう。

交流会の開催、ニュースの発行、情報の交換、展示など共同事業の実施、その他、必要な活動

(会員)

第四条 人権ネットは、第二条の目的に賛同する、人権に関する資料を収集保管、調査研究または展示公開をおこなう博物館、資料館、記念館、人権センター、研究所などをもって会員とし、個人はオブザーバーとする。

(代表)

第五条 人権ネットに代表をおき、代表は会員の互選により定める。

(会議)

第六条 会議は代表が招集する。

(事務)

第七条 人権ネットには、若干名の事務局員と事務局をおく。

(その他)

第八条 この要綱に定めるもののほか、人権ネットの運営に関し必要なことは、協議のうえ代表が定める。

付則

この要綱は、1996年7月20日から実施する。

1996年(平成8年)7月21日(日曜日)(朝刊)

「人権ネット」が発足
16団体が情報交換
人権に関する資料を収集・展示する全国の博物館、記念館などが、互いの情報を交換することを目的とした連絡組織「人権資料・展示全国ネットワーク」(略称・人権ネット)の発足会が二十日、浪速区の大阪人権博物館で開かれ、代表に平野一郎・同博物館長を選んだ。

福山市人権平和資料館(広島)や徳島県立博物館、青丘文化ホール(大阪)など、七府県から十六団体、二十四人が参加。機関紙を

産経新聞

「人権ネット」発足

資料収集や展示で交流 大阪

同和問題や在日外国人問題など人権に関する資料を集めている博物館や資料館など十九団体が二十日、資料の収集や展示方法について情報交換を進める「人権資料・展示全国ネットワーク」の研究、教育、啓発を図る。今後、共同で資料展示などに取り組むことを決めた。

全国各地の人権センターや資料館などの相互交流と親睦を図り、人権についての研究、教育、啓発を図る。

発足会には、西日本を中心に七府県の十五団体から約二十五人が出席し、各団体の所蔵資料や展示活動について紹介。日本と朝鮮半島の関係についての資料を収集している青丘文化ホール(大阪府)の辛基秀さんが「共同展示のためにも、各館で所蔵資料のリストを作るなど、情報を管理していく必要がある」と訴えた。